

# 令和6年度 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊 隊員募集中！

～ 狩猟の実践と疑似体験 など ～



農作物被害をもたらすイノシシ 生活環境被害をもたらすキョン  
(特定外来生物)

## 有害鳥獣対策にご協力を！

千葉県内における鳥獣による農作物の被害額は、イノシシを中心に、約2.7億円(R4年度)にも上ります。

ほかにも、様々な生活被害（キョンの鳴き声など）が発生しており、有害鳥獣対策の強化が求められています。

千葉県では、令和5年度に引き続き、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊を設置し、皆さまにご協力をお願いすることとしました。

詳しくは、中面をご覧ください。

## 【募集期間】

参加隊員（実践・疑似体験）

令和6年7月10日（水）～ 9月30日（月）

支援隊員（寄附）

令和6年7月10日（水）～ 12月31日（火）

## 主催：千葉県

問い合わせ先

千葉県環境生活部自然保護課

電話：043-223-2936

電子メール：hogo9@mz.pref.chiba.lg.jp

## 令和6年度 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊 隊員募集案内

**募集隊員** ※ 千葉県外に在住の方の参加・支援もお待ちしております。

### 参加隊員 (実践・疑似体験)

#### 実践コース

有害鳥獣（イノシシやキョンなど）捕獲の新たな担い手確保のため、**狩猟免許（わな猟）**を取得したものの、なかなか狩猟を行えていない方を対象とする**実践コース**では、千葉県が行う有害鳥獣捕獲への同行により、**狩猟に必要な知識や実践的な技術を身に付けていただきます。**

捕獲事業への同行の際は、捕獲現場などの見学ツアー（ジビエ料理付き）や事前打合せを通して、狩猟の知識や熟練ハンターとの交流を深めていただきます。

また、習得した技術を県内での有害鳥獣捕獲に活かしていただくため、市町村等とのマッチングの機会を設けます。

#### 疑似体験コース

狩猟免許（わな猟）をお持ちでない方には、**疑似体験コース（オンライン）**を開催します。狩猟に興味のある方、これからやってみようという方は、是非、疑似体験コースにご応募ください。

	実践コース	疑似体験コース
申込期間	令和6年7月10日（水）～令和6年9月30日（月） ※先着順	
参加費	10,000円	5,000円
募集人数	50名	30名
参加条件	狩猟免許（わな猟）所持者 （昨年度の実践コース参加者を除く。）	18歳以上 （狩猟免許の有無不問）

**申込方法：**下記 URL 等（「ちば電子申請サービス」）にアクセスし申し込んでください。

実践コース [https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=33259](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33259)

疑似体験コース [https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=33265](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33265)



### 支援隊員 (寄附)

千葉県が抱える有害鳥獣の問題に共感いただける方、千葉県の取組を応援いただける方などに**寄附（ふるさと納税）**をお願いします。

ふるさとチョイスにて寄附いただけますので、詳しくは以下 URL 等からご確認ください。

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12000>

**申込期間：**令和6年7月10日（水）～令和6年12月31日（火）

※ 申込状況によっては、上記期間内であっても受付を停止する場合があります。

**参加費（寄附金額）：**1万円、3万円、5万円、10万円、30万円（返礼品有の場合）

2千円～（返礼品無の場合）

#### 返礼品（千葉県外の在住者のみ）

返礼品として、県事業（キョンの効果的な捕獲手法の検証事業）などで捕獲したキョンの個体を使用した肉や革製品を提供します。事業実績（捕獲頭数）に応じて、返礼品の内容が変わります。

寄附金額	返礼品の内容（下記ア、イのいずれかを選択、いずれも事業実績に応じて①または②）			
	ア キョン肉		イ キョン革製品 ※カッコ内の数字は個数	
1万円	① 約150g	② 約75g	① コースター(1)及びビストラップ(1)	② コースター(1)
3万円	① 約450g	② 約225g	① トレイ(1)及びコースター(1)	② トレイ(1)
5万円	① 約750g	② 約375g	① IDケース(1)及びトレイ(1)	② IDケース(1)
10万円	① 約1.5kg	② 約750g	① 名刺入れ(1)及びコースター(1)	② 名刺入れ(1)
30万円	① 約4.5kg	② 約2.25kg	① 財布(1)、IDケース(1)及び名刺入れ(1)	② 財布(1)

※ 申込期間中に、返礼品の内容の変更を行う場合があります。変更する場合は、千葉県ホームページでお知らせします。

※ 事業実績（捕獲頭数）は、①10頭以上、②9頭以下とします。

（捕獲期間は令和6年10～12月を予定）

参考：令和5年度における県事業の捕獲頭数は、9～2月で18頭

※ 捕獲状況は、随時千葉県ホームページでお知らせします。



※ 以下は、参加隊員についての説明となります。

## 参加隊員の活動内容とスケジュール（予定）

活動	内容	実践コース	疑似体験コース
1 有害鳥獣捕獲見学ツアー (県立清和県民の森 〔君津市〕周辺)	ア わな設置実習、巡回、狩猟者との交流 イ 解体施設見学 ウ 昼食(ジビエ料理)、ジビエ肉等販売所見学 エ 市町村等の有害鳥獣捕獲活動紹介・マッチング	11/4(月/休)	後日映像配信
2 捕獲同行の事前打合せ 【オンライン】	ア 捕獲同行の事前説明 イ 捕獲に関する質疑応答や意見交換	12/14(土)又は18(水)	
3 捕獲同行 (県立清和県民の森)	捕獲事業者の指導の下、キョンの捕獲現場で実践的な捕獲技術を習得(1回5名程度)	1~2月に 一人1回参加 ※水曜又は土曜を予定	後日映像配信
4 【希望者のみ】 キョンの新たな捕獲手法 の実証への参加(場所未定)	県で実証を行っている、集団での追い込み捕獲への参加(1回10名程度)	1~2月に 一人1回参加 ※3とは別日に実施	
5 【希望者のみ】 市町村等とのマッチング	当該市町村における有害鳥獣捕獲活動紹介・マッチング (狩猟免許(わな猟)保有者対象)	11/5(火)以降に別途開催	

※ 実践コースの参加者にも、1、3、4の映像を後日配信予定。

※ 参加隊員には、捕獲したキョンの個体を有効活用した革製品を贈呈する予定。

## 実践コース

有害鳥獣捕獲見学ツアー 令和6年11月4日(月/休)開催予定

2グループに分かれ、全行程バスで移動します。

行程表(予定)

Aグループ	
時間	内容
9時00分	集合 ※電車等の方 (JR君津駅南口)
9時45分	集合 ※お車の方 (千葉県立清和県民の森)
10時00分	わな設置実習、巡回、狩猟者との交流
12時50分	昼食(ジビエ料理)、ジビエ肉等販売所見学、市町村等の有害鳥獣捕獲活動紹介・マッチング
15時10分	解体施設見学
16時半頃	解散 ※お車の方 (千葉県立清和県民の森)
17時半頃	解散 ※電車等の方 (JR君津駅南口)

Bグループ	
時間	内容
9時00分	集合 ※電車等の方 (JR君津駅南口)
9時45分	集合 ※お車の方 (猟師工房ドライブイン〔君津市〕)
10時20分	解体施設見学
11時20分	昼食(ジビエ料理)、ジビエ肉等販売所見学、市町村等の有害鳥獣捕獲活動紹介・マッチング
13時50分	わな設置実習、巡回、狩猟者との交流
16時半頃	解散 ※お車の方 (猟師工房ドライブイン)
17時半頃	解散 ※電車等の方 (JR君津駅南口)

## 疑似体験コース

「実践コース」の「1 有害鳥獣捕獲見学ツアー」、「3 捕獲同行」及び「4 キョンの新たな捕獲手法の実証への参加」の映像をそれぞれ実施後に配信視聴いただきます。

また、事前打合せ(オンライン)は「実践コース」と同内容及び同日時になります。

(捕獲同行についての質問のほか、今回のイベントに限らずご意見やご質問をいただく予定です。)

## 参加特典

### 両コース共通

- キョン革製品(捕獲した個体を有効活用したもの)
- 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊 缶バッジ

## 留意事項

### 両コース共通

- 1 実践コース又は疑似体験コースのいずれかのみ申込できます。複数回申込をした場合、最初に行った申込のみ有効となります。また、申込対象外の方からの申込は、無効となります。
- 2 申込受付後、参加費納入の依頼をさせていただきます。
- 3 定員に達した場合、キャンセル待ちを受け付けますので、申込方法のリンク先からお申込ください。
- 4 参加者から受領した参加費は、特別な事由がある場合を除き、返還しません。なお、返還する場合、諸経費等を除いて返還します。
- 5 主催者は、やむを得ない事情が生じた場合や荒天・災害等が発生及び予見される場合、開催を中止するほか実施内容を変更することがあります。
- 6 次の事項について、参加者に損害が生じる場合があっても、主催者はその損害を賠償する責を負いません。
  - ・開催中止又は運営内容の変更等があった場合に生じる損害
  - ・参加者の責に帰すべき事由により、参加者及び他の参加者等に生じた損害

- 7 県が、実践コースの活動の様子を撮影し、その映像を疑似体験コース参加者向けの配信用映像として使用します。また、報道機関等の取材が入ることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 8 県が配信する映像（捕獲同行の事前打合せ(オンライン)を含む）及び音声の二次利用や複製配信は行わないでください。
- 9 協力隊事業に参加する際は、円滑な運営のため、主催者及び県が委託する事業者の指示に従ってください。従っていただけない場合、その後の活動に参加いただけない場合があります。

### 実践コース

- 1 動きやすく、汚れてもよい服装と靴でご参加ください。(捕獲同行の事前打合せ(オンライン)を除く。)
- 2 見学ツアーの昼食予定のジビエ料理について、食品アレルギーの表示はありませんので各自ご注意ください。
- 3 各活動においては、持ち込みを含め飲酒は禁止とさせていただきます。
- 4 各活動（捕獲同行の事前打合せを除く。）への参加に関し、県において保険に加入します。(保険料は参加費に含まれます。)
 

県が委託する事業者を通して保険会社に個人情報を提供することにご了承ください。
- 5 集合・解散場所からご自宅までの交通費やオンライン通信にかかる通信費などはご負担いただきます。
 

※参加者の皆様に自己負担いただく経費

  - ・集合・解散場所からご自宅までの交通費
  - ・オンライン通信にかかる通信費、光熱費、環境整備等に要する費用
  - ・見学ツアーで記載のない飲食代、クリーニング代、傷害・疾病に関する治療費 等
- 6 見学ツアー及び捕獲同行に関し、その様子の SNS 等での配信は可能ですが、他の参加者等の個人が特定されないよう十分に配慮してください。

### 疑似体験コース

- 1 実践コースの各活動（捕獲同行の事前打合せ(オンライン)を除く。）が中止された場合、配信する映像は代替のものとなります。
- 2 オンライン通信にかかる通信費などはご負担いただきます。
 

※参加者の皆様に自己負担いただく経費

  - ・オンライン通信にかかる通信費、光熱費、環境整備等に要する費用 等

## 有害鳥獣による被害が深刻な千葉県の農業

### ■ R4年度の被害額は約2.7億円

特にイノシシ被害は全体の4割以上を占め、農業経営に大きな打撃を与えています。

- \* イノシシの被害額 1億1,700万円
- \* アライグマの被害額 3,100万円
- \* サルの被害額 2,000万円
- \* ハクビシンの被害額 1,900万円
- \* シカ・キョンの被害額 1,200万円

営農意欲を減退させ、地域の活力低下、ひいては地域社会の崩壊を招きかねない事態です。

### ■ 被害防止対策の必要性

以下の課題があることから、被害防止対策の継続が必要です。

- \* 耕作放棄地等の隠れ場の増加による生息域の拡大
- \* 未収穫農作物などのエサが豊富で繁殖率が上昇
- \* 狩猟人口の減少、放獣や逃げ出し、天敵の不在による生息数の増加



タケノコをあさるイノシシ



シカに樹皮を剥がされた樹木（シカは生態系を破壊します）



生活環境被害をもたらすキョン  
(特定外来生物)